

# くみやま

平成27年

6/1

No.928

## 自転車は正しく安全に 小学校で交通教室

子どもたちに交通安全の大切さを学んでもらおうと、4月、5月に小学校で交通教室が開かれました。

東角小学校では、4月22日から3日間にわたって、宇治警察署の協力で自転車の安全な乗り方について学びました。

警察官から交通安全の話を聞いた後、運動場に描かれた模擬道路を1人ずつ自転車で走行。「停止線ではしっかり止まって安全確認を」など、走行時の注意点を教わりました。

### 主な内容

- 今後の議会運営体制決まる…………… ②
- 新しい町議会議員にお聞きました…………… ④
- 子ども・子育て支援プランを策定…………… ⑥
- 子どもの救急アドバイス…………… ⑨
- 参加しませんか くみやま健康マイレージ …… ⑩
- インフォメーション…………… ⑫
- みんなの広場…………… ⑳



# 議長に島議員、副議長に塚本議員選出

## 今後の議会運営体制決まる 町議会第1回臨時会



5月15日に開かれた改選後初めての臨時会

選挙後初めての町議会臨時会が5月15日に開かれ、正副議長の選出や常任委員会の構成など、今後の議会運営体制が決まりました。（4〜5ページに新しい議員の抱負などを紹介しています。）

### 監査委員に岩田議員

臨時会は、午前10時から最年長の塚本五三蔵議員が臨時議長を務める中で始まりました。

まず、議長の選出が行われ、議員による投票の結果、島宏樹議員（59歳・米）が選出されました。

このあと議事は、島新議長のもとで進められ、副議長選挙、常任委員会、議会運営委員会委員などの選出が行われ、副議長には塚本五三蔵議員（68歳・米）が選出されました。

各委員会構成は下記のとおり決まりました。

議会選出の監査委員に、岩田芳一議員（56歳・田井）が選任同意されました。

### 議会の各委員会等の構成

（◎委員長 ○副委員長 ≡敬称略）

#### ■総務事業常任委員会

◎戸川和子 ○田口浩嗣 信貴恵太

中野ますみ 内田孝司 中井孝紀

#### ■民生教育常任委員会

◎中田介 ○林吉一 松本義裕

松尾憲 岩田芳一 塚本五三蔵

巽悦子

#### ■議会運営委員会

◎内田孝司 ○中田介 中井孝紀

戸川和子 塚本五三蔵 巽悦子

#### ■広報広聴委員会

◎巽悦子 ○信貴恵太 松尾憲

中田介 田口浩嗣 戸川和子

#### ■塚本五三蔵

#### ■城南衛生管理組合議会議員

中野ますみ 中井孝紀

#### ■京都府後期高齢者医療広域連合議会議員

巽悦子

#### ■京都地方税機構議会議員

松尾憲

した。

9日は、淀川・木津川水防事務組合の水防訓練が、沿岸市町の消防団や京都府警察本部、陸上自衛隊などが参加

## 豪雨に備え、きびきび訓練

本格的な豪雨期や台風シーズンに備え、5月に水防訓練が行われ、いざと

いう時、住民の生命と財産を守るため、水防技術の向上と意識の高揚を図りま

## 15競技の熱戦幕開け

### 総合体育大会開会式

第27回久御山町総合体育大会の総合開会式が、5月10日、総合体育館で開催されました。

開会式には、町内16のスポーツ団体から総勢283人がそれぞれのユニフォーム姿で参加しました。河原崎博之会長（藤和田）は、「だれもがスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指していきたい」と挨拶。来賓の信貴康孝町長も「選手皆さんのさらなる活躍に期待します」とエールを送りました。

続いて、町の体育・スポーツの振興に尽力された人や、昨年、全国や府大会などで顕著な成績を上げた人に会長から表彰状が贈られました。

最後に選手を代表してゴルフ協会の小島邦之さん（佐山）が「仲間と共に楽しみ、コミュニケーションを深め、町スポーツの発展に全力を尽くします」と力強く宣誓、大会の幕が開きました。総合体育大会は、この日から来年3

## 農地等の効率的利用、農業の生産性向上に

### 農地中間管理事業の活用を

農地中間管理事業は、「農地中間管理機構（（公社）京都府農業総合支援センター）」を通じて、農地の賃貸を行い、農地の集積・集約化、農業経営の拡大、新規参入の促進などにより、農地等の効率的利用を促進し、農業の生産性向上を図る事業です。

#### ■具体的にどんなことをするのか？

地域ぐるみで話し合っただけでなく、農地を、農地中間管理機構が受け皿となって借り受け、公募で選ばれた担い手に貸し付けます。

#### ■農地中間管理事業を活用するとどうなるの？

個人での賃貸だと不安もあるけれど、公的機関である農地中間管理機構が借り受けるので安心です。

- ・農地中間管理機構が賃貸料を回収しますので、手間がかかりません。
- ・契約期間が終わったら、農地は確実に戻ります。
- ・農業者年金の「特例付加年金」が受給できます。
- ・要件を満たせば「機構集積協力金」が受けられます。

#### ■農地の借り入れ要件は？

▼農業振興地域内にある農地等であること▼事業により担い手の営農効率が上がると認められること▼再生不能と判断される遊休農地などでないもの▼機構が公募する担い手の借り受け希望が見込まれること▼貸付希望農地の賃貸料が適切であると判断されること

※借入期間は、できるだけ10年以上とします。

※2年を経過しても借受希望者が見つからない場合は、所有者に返還します。

問合せ／（公社）

京都府農業総合支援センター ☎ 075

(417)6847

または産業課



杭打ち積み土のう工の訓練に取り組む久御山町消防団（淀川・木津川水防事務組合水防訓練）



避難訓練する大橋辺自治会の皆さん（淀川右岸水防事務組合水防訓練）

して、城陽市寺田の木津川右岸河川敷で行われ、久御山町からも消防団30人が参加しました。

訓練は梅雨前線による集中豪雨で木津川の水位が上昇し、溢水の危険があるとの想定で行われ、各消防団・水防団により土のう作りや積み土のう工、杭打ち積み土のう工など、堤防を防護す

る工法がきびきびと進められました。

翌10日には、淀川右岸水防事務組合の水防訓練が、淀川（宇治川）右岸淀大橋下流河川敷で行われ、沿岸の水防団・水防事務組合や各市町の消防本部、警察、自衛隊などが参加、水防工法や遭難者の救助などの訓練が手際よく行われました。

町からも、大橋辺自治会から25人が避難訓練で参加。関係職員の誘導を受けながら、徒歩で避難しました。

また、12日には町の水防訓練が、下津屋の木津川右岸堤防で行われ、町や消防本部職員、町建設業協会、町上下水道業者組合から計68人が参加。水防工法の習熟に努めました。



開会式に入場する選手団

月まで、テニスやグラウンドゴルフ、野球など合計15競技にわたって熱戦が繰り広げられます。（16ページに総合体育大会の参加者募集記事掲載）

私たち住民の代表

新しい町議会議員にお聞きしました

14人の新しい町議会議員の皆さんが、4月26日執行の久御山町議会議員一般選挙で決まりました。私たちの代表として、住みよいまちづくりを目指して活躍が期待される皆さんに、4年間の抱負などをうかがいました。

質問項目①年齢 ②住所(地区名) ③職業 ④当選回数 ⑤趣味 ⑥私の抱負

|| 敬称略・五十音順 ||



いわた よしかず  
**岩田 芳一**  
①56歳 ②田井 ③美容業 ④3回 ⑤音楽鑑賞

⑥久御山町の一人ひとりの安全・安心のために、そして、活力あふれる地域のために、これからも一人の人を大切に、現場の声に耳を傾ける現場第一主義で、魅力ある久御山町構築を目指し、皆さんと一緒に全力で取り組んで参ります。



しんき けいた  
**信貴 恵太**  
①32歳 ②佐山 ③会社員 ④1回 ⑤野球観戦

⑥これからの四年間は、できるだけ皆さんの久御山町民の声を聞き、皆さんが行政に何を求められているのか、また、これからの久御山町は、どうあるべきかを、しっかり考え、皆さんの代表として全力で毎日働かせていただきます。



うちだ たかし  
**内田 孝司**  
①62歳 ②東一〇 ③農業 ④2回 ⑤読書

⑥住民の「御用聞き」になり、地域での色々な問題を行政に届け、皆さんと一緒に問題解決に努めます。第2に、久御山町管内全域に一齐に災害情報を伝達できる、拡声器付防災放送設備の設置に努め、災害から住民の命を守ります。第3に、中学校給食を推進します。



たくち こうじ  
**田口 浩嗣**  
①47歳 ②相島 ③会社役員 ④2回 ⑤ソフトバレー、手料理

⑥人との出会いやつながりを大切に、消防団・PTAなどの経験をいかし、防災・教育・福祉を中心に訴え、皆さんが任んで良かったと言っていただけるよう「安心・安全」な町づくりと「地方創生」を積極的に推し進め、消滅自治体からの脱却に精一杯取り組みます。



しま ひろき  
**島 宏樹**  
①59歳 ②栄 ③町議会議員 ④2回 ⑤囲碁、ゴルフ

⑥地方の時代のモデルとして、日本に誇れる久御山町づくりを目指します。財政をしっかりと安定させ、災害に強くきめの細かい教育・福祉・介護・医療等の温かい地域社会づくりに努めます。



たつみ えつこ  
**巽 悦子**  
①65歳 ②林 ③政党役員 ④5回 ⑤読書、編物

⑥今後4年間は、国の戦争への道や社会保障費の大幅削減など平和と暮らしにとって重要な時期です。住民のくらしの守り手として町政をチェックし、住民負担の軽減を求めます。防災では内水排除問題の解消のための対策協議の常設化実現に向けて力を尽くします。



なかい たかのり  
**中井 孝紀**

①48歳 ②東一〇  
③町議会議員 ④4  
回 ⑥ジョギング、  
スポーツ観戦、読書

⑥議員は、住民の皆さんの代弁者であるということ再認識し、特に弱い立場の人の声を行政に反映させ、本町に漂う閉塞感を打開する必要があります。そして、『誰もが幸せを感じ、笑顔あふれる街』となるように、優しい政治の実現を目指して頑張ります。



なか だいすけ  
**中 大介**

①40歳 ②佐山 ③  
コンビニエンスストア  
経営 ④2回 ⑤ゴ  
ルフ、スポーツ観戦

⑥町民の代表として声を町政に届け、二期目として自覚と責任ある行動をします。一期目に経験したことを生かし、日々活動します。



とがわ かずこ  
**戸川 和子**

①59歳 ②栄 ③町  
議会議員 ④4回 ⑤  
音楽鑑賞

⑥人口減少が進み財政も少し厳しくなっている本町ですが、こんな時ほど議員がしっかりと未来に向けて働かなくてはならないと思います。そして、久御山町に住んでよかったと実感していた、ただけるような、まちづくりを目指し、全身全霊で頑張つて参ります。



つかもと いさお  
**塚本 五三藏**

①68歳 ②栄 ③  
呉服卸、小売業 ④  
4回 ⑤日曜大工

⑥1つ目の課題は、子どもや孫たちのために子育てがしやすい環境の整備で、子育て支援課の創設をします。2つ目の課題は、高齢者が安心して暮らせる福祉のまちづくり。二か所目の特別養護老人ホームの早期実現に向けて、2点今後も初心を忘れず頑張ります。



まつもと よしひろ  
**松本 義裕**

①42歳 ②佐古 ③  
自営業 ④1回 ⑤  
スポーツ観戦

⑥住民の皆さんの安全を確保し、高齢者や介護を必要とする人が安心して暮らせる町づくりができるように、頑張りたいと思います。未来ある子どもたちに多くの選択肢を与え、将来の夢が町議会議員と言ってくれる子どもが一人でも出てくれればよいなあと思います。



まつお あきら  
**松尾 憲**

①67歳 ②栄 ③会  
社役員 ④1回 ⑤ス  
ポーツ、音楽鑑賞

⑥議会の見える化として、皆さんの声をしっかりと聞き、議会での討論・議論の結果を説明し、理解と協力を得ることで住民自治を実現します。そうした活動こそが「住んでよかった町、住みたい町くみやま」を感じていただける道と考え、その実践に努めます。



はやし よしかず  
**林 吉一**

①65歳 ②田井 ③  
町議会議員 ④1回  
⑤ゴルフ、野球観戦

⑥農家支援のため農業活性化と久御山ブランドの確立を図ります。防災対策の強化にも取り組みます。高齢者や子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを目指します。皆さんの思いを大切に、より良い久御山町構築のため町政との架け橋となるように頑張ります。



なかの  
**中野 ますみ**

①66歳 ②下津屋  
③飲食業 ④1回 ⑤  
神社、仏閣巡り

⑥町民に寄り添い、町民が主人公を貴き、町民の利益への奉仕を最優先の課題とします。1つ、のってこパスの存続、2つ、国保税の引き下げ、3つ、介護保険料・利用料の負担軽減。

# 子育ての楽しさや喜びを実感できるように

すべての子どもの健やかな成長と親子の笑顔があふれるまちを指して「久御山町子ども・子育て支援プラン」を策定しました。プランのあらましを紹介します。

このプランは、平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」に基づき、久御山町子ども・子育て会議での審議や子ども・子育て支援に関するアンケート調査などを踏まえて策定したものです。

町では、このプランに基づき、子どもの教育・保育や地域における子育て支援の具体的な取組を進めていきます。

また、住民や保育所・幼稚園・学校・事業者・関係団体・行政が、子どもの育ちや子育て家庭に対する支援を行う際の指針としていきます。

★  
子育てとは本来、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していく喜びや生きがいをもたらす営みと言えます。

保護者が日々の子育てに悩みや不安を抱くだけでなく、子育ての楽しさや喜び



を実感し、親も子どもともに成長できるよう支援していく必要があります。

父母をはじめ保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的な認識のもとに、家庭、学校、地域、職場などが、それぞれの役割を果たすとともに、相互に協力していくことが必要です。

プランではこうした認識のもと、子育て・親育ちをまちぐるみで支援することを旨とし、基本理念を「みんなで支え、育ち合う 笑顔あふれるまち久御山」と設定しています。

この基本理念を実現するため、4つの支援施策を基本目標に取り組みます。

## 基本目標①

### 子どもの健やかな成長と自立への支援

久御山町の豊かな歴史・文化を生かし、久御山の未来を担う子どもたちが創造力や社会性を身につけ、心豊かに育つこと

ができるよう、体験学習や交流活動を一層充実するとともに、子どもの基礎的・基本的な知識や技能と、主体的に学習に取り組む態度など、確かな学力とたくましく生きる力を伸ばすため、教育環境の充実を図ります。

## 【主な取組】

- ①就学前の子どもへの教育・保育の充実  
幼稚園・保育所と小・中学校との連携強化／国際化への対応／地域開放の推進
- ②学校教育の充実  
基礎学力の定着を旨とした学力向上事業の実施／国際理解教育の推進
- ③体験・交流活動の充実  
学校体育施設の開放／自然体験活動の推進／芸術・文化体験機会の提供
- ④次代の親の育成  
異年齢の子ども同士ふれあいの推進
- ⑤家庭や地域の教育力の向上  
社会全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り・支援することの重要性の啓発

／子育てに関する相談等サポート体制の充実

## ⑥親子の健康の確保

- 母子保健事業の周知／乳幼児健康診査の受診啓発、訪問指導、保健所との連携
- ⑦「食育」の推進

子どもの正しい食習慣の普及と定着／乳幼児健康診査での栄養指導・栄養相談や離乳食教室

## 基本目標②

### 子どもの最善の利益の確保への支援

子どもの人権を侵害する児童虐待などから子どもを守り支援するため、関係機関や地域団体等とのネットワークを充実し、適切に対応するとともに、人権意識の高揚を図ります。

## 【主な取組】

- ①子育て家庭に対する支援の充実  
地域子育て支援拠点事業／子育て短期支援事業
- ②相談・情報提供体制の充実  
いじめ問題対策調査委員会の設置／子育て総合相談窓口の強化
- ③ひとり親家庭の自立支援の推進  
相談・情報提供の充実／京都府との連携による就労支援など子どもの貧困対策の実施
- ④障害のある子どもへの支援の充実  
発達障害のある子どもの早期把握と一貫した支援のための体制の整備／障害福祉サービスの提供
- ⑤児童虐待防止対策等の充実

■幼稚園・認定こども園(幼稚園部)の入園児見込量と確保方策

認定区分(年齢)		計画期間				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込量	1号認定(3~5歳)	149人	144人	139人	139人	139人
	2号認定(3~5歳)	40人	40人	38人	38人	38人
	合計	189人	184人	177人	177人	177人
確保方策	1号認定(3~5歳)	109人	104人	99人	99人	99人
	2号認定(3~5歳)	30人	30人	28人	28人	28人
	町外	50人	50人	50人	50人	50人
	合計	189人	184人	177人	177人	177人

【確保方策】

- 見込量に対して、既存の幼稚園で対応します。
- 久御山町は、町外幼稚園の利用者が多いことや、母親の就労ニーズ、教育ニーズ等を踏まえ、認定こども園の整備・運営について検討します。

■保育所・認定こども園(保育所部)の入園児見込量と確保方策

認定区分(年齢)		計画期間				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込量	3号認定(0歳)	28人	27人	25人	24人	23人
	3号認定(1・2歳)	125人	120人	116人	110人	105人
	2号認定(3~5歳)	197人	191人	182人	182人	182人
	合計	350人	338人	323人	316人	310人
確保方策	3号認定(0歳)	28人	27人	25人	24人	23人
	3号認定(1・2歳)	125人	120人	116人	110人	105人
	2号認定(3~5歳)	197人	191人	182人	182人	182人
	合計	350人	338人	323人	316人	310人

【確保方策】

- 多様化する保護者の就労形態・ニーズに適切に対応するため、認定こども園の整備を検討していきます。
  - 希望する全ての保護者が保育サービスを受けられるよう、施設の整備・充実に努めます。
- 1号認定…お父さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する人  
 2号認定…お父さんが満3歳以上で、「保育の必要事由」に該当し、保育所等での保育を希望する人  
 3号認定…お父さんが満3歳未満で、「保育の必要事由」に該当し、保育所等での保育を希望する人

▶幼保一体的運営により、幼稚園・保育所の5歳児が一緒に給食をいただきます(4月23日、東角幼稚園)



●基本理念  
**みんなで支え、育ち合う  
 笑顔あふれるまち 久御山**

医療機関との連携による早期発見/児童虐待防止に関する啓発

基本目標3  
**子どもの安心・安全な生活への支援**

子どもが交通事故や犯罪、災害などの被害に遭わないよう、子どもの周りにいる全ての人が温かな目で見守り、安全を確保できるようなネットワークづくり・地域づくりを進めるとともに、大規模地震など災害時にも適切に対応できるように学校等における防災教育や避難訓練などを進めます。

【主な取組】

- ①生活の安全の確保  
登下校時のパトロール体制の強化/学校等における防災教育の推進
- ②有害環境対策の推進  
青少年の健全育成活動の促進/インタ

インターネットやスマートフォン等による有害情報に対する適正な使用の推進・啓発  
 ③子育て支援のまちづくりの推進  
公共交通の利用促進/公共施設などの子育てバリアフリー化の促進

基本目標4

**子育てと仕事・地域生活の両立への支援**

保護者が子育てをゆとりをもって行えるよう、また、親子が共に笑顔で暮らすことができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に対する住民や企業等職場の理解を深めるとともに、子育てのための時間を十分に持つことができ、父親も共に育児参加ができるような労働環境の改善、社会の構築を国や府に要請します。

子育て家庭の多様なニーズに対応し、計画的な取組を進めるとともに、質の確保を図ります。

【主な取組】

- ①多様な保育ニーズへの対応  
認定こども園の整備/仲よし学級の小学6年生までの受入
- ②家庭生活等における男女共同参画の推進  
参加しやすいパパ&ママ教室の開催/子育て支援学級への参加しやすい環境づくり
- ③子育てを大切にできる職場環境づくりの推進  
企業に対する育児・介護休業制度の普及・定着の促進、労働条件の改善や働き方の見直しについての啓発

問合せ/住民福祉課

〈開館時間〉  
 火～金曜日：  
 午前9時30分～  
 午後7時  
 土・日・祝日：  
 午前9時30分～  
 午後5時

6月の図書館スケジュール						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

は休館日です



**NEW 新着図書の紹介**



**電車道**  
 磯崎 憲一郎 / 著 新潮社  
 一人は電鉄会社社長、もう一人は小学校校長に。鉄道開発の百年を背景に、戦争や天災も乗り越えた人間の人生行路を描く。



**1981年のスワンソング**  
 五十嵐 貴久 / 著 幻冬舎  
 33年前の東京にタイムスリップしてしまった俊介。この世界で生きるため、現代の流行歌を歌うことになるが…。



**ようふくなおしのモモーヌ**  
 片山 令子 / 作 のら書店  
 村外れで洋服なおしの店を始めたきつねのモモーヌ。リズの子ピッチや狼のジルおじいさんなど常連客もできはじめ…。



**ヘンテコはみがきこ**  
 みやにしたつや / 作・絵 学研教育出版  
 辛いはみがきこが大嫌いな僕はスーパーでヘンテコはみがきこを発見。早速使うと顔がりんごに変わっちゃった!?



**今月のテーマ図書**

雨の日を楽しむ本  
 今月は「雨」をテーマにおすすめの本を紹介いたします。

**オススメ本**

**水滴と氷晶がつくりだす空の虹色ハンドブック**  
 池田圭一・服部貴昭 / 著  
 文一総合出版  
 虹をはじめ、空に現れる様々な光の現象を写真と共に解説。観察に役立つポイントも記載。

**雨がしくしく、ふった日は**  
 吉田政司 / 著  
 幻冬舎ルネッサンス  
 日常生活での除カビ・防カビ法、大掃除のポイントなどを紹介。梅雨の時期もカビ対策で住まいを快適に!

カビを防いで快適生活



**おとうさんのかさ**  
 三浦太郎 / 作 のら書店  
 お父さんに傘を届けようと出かけたメルシーちゃん。途中で動物が次々とやってきて…。

講談社

環境に関心を持ち、よりよい環境を維持・創造することの大切さを認識し、私たち一人ひとりが身近なところからできる取り組みについて考え、実践しましょう。

6月5日は「環境の日」です。京都府では、6月を「環境月間」としています。良好な環境は、私たちが健康で快適な生活を送るために、とても大切な要因と言えます。



**6月は「環境月間」**

町では「食育」について知っていたら、次の方で「食」に関するパネル展示などを行います。ぜひご覧ください。

**展示期間**／6月11日(木) 正午～6月25日(木) 正午  
**場所**／ゆうホール2階  
**展示コーナー** 問合せ／長寿健康課

**「食」に関するパネル展示**  
 6月は「食育月間」です  
 食育についての理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、その一層の充実と定着を図るために、毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」と定められています。





笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(5月15日)で見つけたかわいい笑顔です。



6月の母子保健・成人健診

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
乳幼児相談	3日(水)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
離乳食教室	4日(木)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食(初期・中期・後期)
10か月児健診	15日(月)	午後1時20分～1時50分	平成26年7月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導
2歳6か月児歯科健診	17日(水)	午後1時5分～1時15分 午後2時～2時10分	平成24年11・12月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第2回)	17日(水)	午後1時～1時15分	妊婦と家族	歯科健診、栄養の話、交流会
成人歯科健診	17日(水)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導
1歳8か月児健診	19日(金)	午後1時20分～1時40分	平成25年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	23日(火)	午後1時20分～2時	平成27年2月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
3歳児健診	26日(金)	午後1時20分～2時	平成23年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第3回)	27日(土)	午後1時～1時15分	妊婦と家族	助産師によるお産の話、沐浴実習、交流会

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。  
問合せ/長寿健康課

子どもの救急アドバイス No.1

子どもが熱を出したり下痢をした、り体調を崩すと、お父さん、お母さんはとても不安な気持ちになるのではないのでしょうか。急いで受診したほうが良いのか、どのように対処したらよいのか、悩むことも多いと思います。

★ 本号から、「子どもの救急アドバイス」をシリーズで掲載します。

子どもは熱を出しやすく、さらに40℃を超えるような高熱になることも珍しくありません。熱が高いと、脳などに悪影響が出るのではと心配するかもしれませんが、一番心配なのは脱水です。熱が出た時の観察ポイントと対処法をまとめてみました。

観察ポイント

熱が38℃を超えていたら、次の点を観察しましょう。

- ▼水分が摂れているか、おしっこが出ているか
- ▼顔色が悪くないか。機嫌は普段と比べてどうか。
- 睡眠状態はどうか
- ▼発熱以外の症状はみられるか。

↓発熱に加え、下痢やおう吐の症状がみられるときは、水分がとんどん奪われてしまいます。機嫌が悪く、水分が十分摂れない、またはなかなかぐっすり眠れていないようなら要注意です。

↑のようになる場合は、早めに受診しましょう。

熱が出た時の観察と対処法

対処法

一番大切なのは水分補給です。こまめに水分補給をしましょう。食事は水分が多く含まれ消化の良いおかゆやスープなどがお勧めです。氷まぐらで冷やすのも効果的です。熱冷却シートは、睡眠中に外れて窒息などの事故につながることもあります。使い方に注意が必要です。

子どもの体温は、室温や衣類などの影響を受けやすいので、温め過ぎに注意しましょう。

解熱剤は、水分や睡眠がとれており、機嫌がさほど悪くなければ無理に使う必要はありません。高熱が続く場合に、医師の指示に従って使用しましょう。

子どもが体調を崩すと、看病をする人も疲れがたまり一緒に体調を崩してしまうことがあります。看病する人も、できる限り栄養と睡眠をとるよう心がけましょう。



# ポイント貯めて健康グッズを！ 参加しませんか くみやま健康マイレージ

町が行う各種健診や健康づくりの教室などに参加して得たポイントを貯めて、抽選で健康グッズなどの商品が当たる「くみやま健康マイレージ事業」がスタートします。

町民の皆さんの健康づくりをサポートしようというもので、抽選に漏れても、参加賞があります。ぜひ、参加してください。

## ■くみやま健康マイレージの参加方法

①パンフレットを手に入れて（1人1枚）健康づくりをスタート

パンフレットは、広報くみやま6月1日号と一緒に配布するほか、町公共施設で入手できます。

## ②ポイントを貯める

次のような健診や事業でポイントが貯まります。

- ・健康診査を受診（5ポイント）
- ・がん検診などを受診（1つ以上の受診で5ポイント）
- ・歯科健診（5ポイント）

健康づくりに関わる事業などに参加（1つ以上に参加で5ポイント）

自分で立てた健康づくり目標への取り組みで、達成度に応じてポイント加算（最大10ポイント）

## ③応募する

20ポイント以上貯まったら応募できます。

【応募方法】パンフレットの応募はがきに必要な事項を記入して、パンフレット配布場所に設置してある応募箱に投函するか、52円切手を貼って郵送してください。

## ④健康グッズが当たる

抽選で30人に健康グッズなどの賞品が



当たります。また、応募者全員に、いきいきホール、または総合体育館のトレーニングルーム（利用するには事前に講習を受ける必要があります）を無料で利用できる券を3枚進呈。

■参加できる人／久御山町に住民登録のある20歳以上の人

■ポイント対象期間／4月1日～平成28年2月15日（日）

■応募期間／8月3日（月）～平成28年2月15日（日）必着

問合せ／長寿健康課

## ●くみやまいいき教室

いきいきホールでは「くみやまいいき教室」を開催します。

初心者でも安心して参加できるストレッチを中心とした教室から、エアロビクス、ボールエクササイズなど全14種類の教室を開催。目的に合わせて、様々な教室から選んでいただけます。

ゆっくりと、体力づくりや健康づくり、

## ☆くみやまいいき教室紹介

### ◆マッスルトレーニング

ダンベルやチューブなど様々な器具を使い、正しい姿勢で効果的なトレーニングを行います。体を引き締めたい人や筋力アップを目指す人におすすめの教室です。



## 6月・9月は食中毒発生のピーク

予防は  
**菌を**  
つけない  
増やさない  
やっつける



食中毒は一年を通して見られますが、温度と湿度が高く、体力が落ちる夏場は多発しています。特に、梅雨の6月と残暑の厳しい9月は食中毒発生のピークです。

食中毒予防のポイントは、食中毒菌を「つけない、増やさない、やっつける」です。

### ■食中毒予防のポイント

- ▼生鮮食品は新鮮なものを選ぶ
- ▼肉汁や魚などの水分が漏れないように、それぞれ別のビニール袋などに分ける
- ▼生鮮食品は持ち帰ったらすぐに冷蔵庫で保存する
- ▼冷蔵庫の詰めすぎに注意する
- ▼石けんを使った手洗いを徹底する（よく流水で流す）
- ▼食品の解凍は冷蔵庫が電子レンジを使い、室温での解凍は避ける。一度解凍した食品の再凍結はしない
- ▼加熱するときは、中心部を75℃以上で、1分以上加熱する
- ▼調理後はできるだけ早く食べ、放置しない
- ▼残った食品は早く冷えるよう浅

●いきいき健康教室 栄養編



「生活習慣病を予防する」を目標に楽しく料理をしながら、自分の健康を見つめてみましょう。

今回のテーマは「血液サラサラ減る脂生活」です。食べ方を工夫する

ことで、元気な毎日を過ごしましょう。  
**日時**／6月30日(火) 午前10時～午後2時(受付は午前9時30分から) **場所**／保健センター調理実習室 **対象**／40歳以上の人 **内容**／調理実習(日常の食生活でできる工夫)、保健師、栄養士の講義「脂質異常症予防について」。希望者は体脂肪等の測定。靴下等脱ぎやすい服装でお越しください **献立**／雑穀ごはん、あじのこま油焼き、なすとピーマンの炒めもの、ズッキーニとミニトマトのみそ汁、デザート(変更の場合あり) **持ち物**／エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具など **費用**／無料 **定員**／20人(先着) **申込・問合せ**／6月2日(火)～19日(金)に長寿健康課へ

※健康マイレージ対象事業

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の個別勧奨通知  
**無料クーポン券配布と**

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診をより多くの人に受診していただくため、対象となる人にクーポン券を郵送しています。クーポン券を使用して、協力医療機関で該当のがん検診を無料で受けることができます。この機会にぜひ検診を受けてください。

また、肝炎ウイルス検診の個別勧奨対象となる人にも通知をしています。なお、肝炎ウイルス検診は申込が必要です。対象者で、お手元に通知が届いていない場合は、長寿健康課へご連絡ください。

なお、受診の際は実施機関の検診日を確認して受診してください。

■子宮頸がん検診

**実施期間**／6月1日(月)～12月28日(月) **対象**／平成27年4月20日現在、町の住民基本台帳に記載のある、表①の生年月日に該当する女性及び表②の生年月日で平成21年度～25年度の5年間、一度も子宮頸がん検診を受診していない女性

■乳がん検診

**実施期間**／6月1日(月)～12月28日(月) **対象**／平成27年4月20日現在、町の住民基本台帳に記載され、表③の生年月日に該当する女性及び表④の生年月日で平成21年度～25年度の5年間、一度も乳がん検診を受診していない女性。ただし、完全に受けていたため、心臓ペースメーカー



カーを着している人、乳房形成(豊胸術等)をしたことがある人、妊娠中の人は受診できません。

■大腸がん検診・肝炎ウイルス検診

**実施期間**／6月1日(月)～10月31日(土) **対象**／平成27年4月20日現在、町の住民基本台帳に記載され、表⑤の生年月日に該当する人。ただし、肝炎ウイルス検診は過去に検査(肝炎ウイルス検診等)や治療を受けたことがない人に限ります。必ず事前に長寿健康課に申し込んでください。

※健康マイレージ対象事業

問合せ／長寿健康課

表	生年月日
①	平成 6年4月2日～平成 7年4月1日
②	平成 4年4月2日～平成 5年4月1日
	平成 1年4月2日～平成 2年4月1日
	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
③	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
④	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
⑤	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

い容器に小分けする。また、必ず再加熱してから食べる▼調理器具(包丁・まな板・ふきん等)は清潔にする。また、洗った後はしっかりと乾かす。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪は外しておきましょう

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのぼすようにこすります。
- 指先、爪のすきまを念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

いきいきホール開館時間を拡大

健康センター「いきいきホール」の開館時間は現在、午前10時～午後8時となっておりますが、各種教室の実施回数が増加など、「いきいきホール」をより多くの人に活用していただくため、試行的に開館時間を拡大します。

**実施期間**／6月30日(火)～9月30日(水) **期間中の開館時間**／午前9時～午後8時 **問合せ**／長寿健康課



おしらせ

児童手当及び子育て世帯  
臨時特例給付金の申請受付

児童手当現況届の提出

児童手当を受けるには、年一回現況届の提出が必要です。この届出がないと6月分からの手当が受けられません。対象者には届出書を送付しますので、6月30日(火)までに提出してください(郵送可)。

2月分から5月分までの児童手当の振込は、6月5日(金)です。指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。

**現況届に必要な書類等**／受給者の健康保険証(印鑑)本年1月2日以降に転入した場合は1月1日居住地の市町村民税課税証明書。その他別途書類が必要な場合があります。

子育て世帯臨時特例給付金の申請

昨年4月の消費税率引き上げによる子育て世帯の負担を軽減するため、今年度も「子育て世帯臨時特例給付金」を

支給します。

前述の児童手当現況届と同一用紙の下端に申請欄を設けていますので、記名、押印等のうえ、期限内に申請してください。対象になると思われる人には、5月下旬に現況届・申請書を郵送しています。

この給付金は、平成27年5月31日時点(基準日)に住民票のある市町村から支給されますので、それ以降に久御山町に転入された人は、転入前の市町村へ申請してください。また、公務員は、所属長から交付される書類を添えて基準日に住民票のある市町村へ申請してください。

**【支給対象者】** 平成27年6月分の児童手当の受給者(児童手当の特例給付の受給者は対象外) ※特例給付の受給者とは、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上である人(児童1人あたり月額一律5,000円が支給される人)です。

**【支給額】** 対象児童1人3,000円

**【申請書類】** 申請書(児童手当現況届の下端に申請書となっています)※「子育て世帯臨時特例給付金」対象者で、児童手当の振込先と別の口座に振り込み希望の場合は、振込先金融機関の預金通帳等の写し

**【申請期限】** 平成27年12月1日(火)

**【給付金の受取】** 申請に基づく審査の後、10月以降、指定の口座に振り込みます。(10月以降申請分は受付後1〜2か月後になります。)

児童手当の所得制限限度額  
(給与収入ベース)

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

注意／基準日から支給決定されるまでの間に亡くなられた児童は対象になりません。

申請・問合せ／住民福祉課



「臨時福祉給付金(簡素な給付金)や子育て世帯臨時特例給付金」の振り込み詐欺や、個人情報情報の詐欺にご注意ください。

町や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があったときは、役場や警察署(または警察相談専用電話#9110)にご連絡ください。

高校生給付型奨学金

京都府では、次の①〜④のいずれかに該当する町民税非課税世帯で、高等学校などに通うお子さんに奨学金を支給します。ただし、他の京都府奨学金制度と併せての支給はできません。

**対象**／①父子・母子世帯(20歳以上のお子さんがいない家庭)②児童世帯

③障害者世帯(父や母が障害者手帳3級以上などを持つ世帯)④長期療養者世帯(父や母が6か月以上入院等している世帯)

**申込・問合せ**／7月1日(水)までに、申請書と平成26年度町民税非課税証明書(7月1日に申込の際は

上下水道料金の減免

次のいずれかに該当する世帯に対し、水道料金・下水道使用料の基本使用料の一部を減免し、負担の軽減を図っています。

**対象**／①市町村民税が非課税で65歳以上の一人暮らし世帯②市町村民税が非課税で18歳未満の児童を養育する母子世帯③生活保護世帯 **減免額**／水道料金・下水道使用料の基本料金のうち、それぞれ月額500円(税抜き) **申請**／6月1日(月)〜6月15日(月)の間に印鑑を持参のうえ、上下水道課で手続きしてください。現在、減免を受けている人も申請が必要です。※平成27年1月2日以降に転入した人は、前住所地の平成27年度市町村民税非課税証明書(世帯全員分)が必要です。 ※減免申請は随時受け付けていますが、申請日により減免の適用時期が変わります。

問合せ／上下水道課

6月1日〜7日は水道週間 水を大切に使いましょう!!  
「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」(第57回水道週間スローガン)



### 水道(配水管)を洗管します

清潔な水をご家庭等へお届けするため、水道週間に合わせて町内全域で水道管の洗管作業を行います。

洗管時間中は、水圧の低下や濁り水が出る場合がありますので、ご注意ください。洗管作業中に水を使用される場合は、事前に蓄えておいてください。受水槽の場合は、残量に注意し、洗管時間中に給水しないようご注意ください。

日時／6月5日(金) 午後10時～翌朝5時まで。雨天でも行います。

問合せ／上下水道課

### 下水道工事は指定業者で

ご家庭や事業所で、公共下水道に接続するための工事や宅地内の排水設備工事は、町の指定を受けた「下水道排水設備指定工事業者」4月1日現在

### 取り扱いを誤ると重大事故に！

6月7日～13日 危険物安全週間



「危険物」は、日々の生活の中で幅広く利用され、私たちの身近にはガソリン、灯油、軽油などの燃料をはじめ、マニキュア、接着剤、塗料等があります。取り扱いや保管を間違えると、重大な事故や火災につながってしまいます。

6月7日～13日は、危険物安全週間です。この機会に「危険物」について認識し、安全な貯蔵、取扱いに心掛

けたいです。115業者) 町ホームページにも掲載)でなければ施工してはいけません。契約の際には、指定工事業者であるかご確認ください。

また、町内のご家庭を業者が訪問し、宅内の排水設備の点検や清掃の勧誘をしているようですが、町では、このような点検作業を業者に委託していません。これら業者は、わずかな作業で高額な費用を請求することがあります。ご注意ください。

問合せ／上下水道課

### 住宅にかか

### 固定資産税の減額

既存住宅でバリアフリー改修工事または省エネ(熱損失防止)改修工事をした場合、次の



け危険物事故を無くしましょう。

### ■灯油ポリ缶 安全に使うポイント

・火気には近づけない…引火防止のため、灯油ポリ缶を火気から2m以上離してください。

・灯油以外は入れない…灯油ポリ缶がおかされ、変形し、漏れる恐れがあるので、ガソリンは絶対入れないでください。  
・密栓して貯蔵…左右の栓が、しっかりと締まっていることを確認してからしましましょう。

・直射日光を避ける…紫外線の影響を受ける状態での保管は、劣化が早く進

要件に該当すると、改修工事をした住宅にかかる翌年度分の固定資産税を3分の1減額する制度があります。

### ■バリアフリー改修工事の要件

【住宅要件】 平成19年1月1日以前に建てた住宅で、次のいずれかに該当する人が居住する住宅(賃貸住宅を除く)が対象。

①65歳以上の人②要介護認定または要支援認定を受けている人③障害のある人

### 【工事の要件】

平成19年4月1日から平成28年3月31日までの間に、次のいずれかの改修工事を行い、補助金等を除く自己負担額が50万円を超える工事。

①廊下の拡幅②階段の勾配の緩和③浴室の改良④便所の改良⑤手すりの取り付け⑥床の段差の解消⑦引き戸への

取り替え⑧床表面の滑り止め化

### ■省エネ熱損失防止改修工事の要件

【住宅要件】 平成20年1月1日以前に建てた住宅(賃貸住宅を除く)が対象。

【工事の要件】 平成28年3月31日までの間に、次の①または②の窓の断熱改修と併せて③から④までの省エネ改修工事を行い、その費用が50万円を超える工事

①窓の断熱改修工事②床の断熱改修工事③天井の断熱改修工事④壁の断熱改修工事

### ■申告に必要な書類

・改修工事箇所の写真(改修前・改修後)及び図面  
・工事領収書及び工事明細書(内容及び費用が確認できるもの)

・バリアフリー改修で補助金などの交付を受けた場合は、交付決定を確認できる書類

・省エネ改修の場合は、建築士等の発行する熱損失防止改修工事証明書

### ■減額の期間と範囲

改修工事完了の翌年度分に限り、改修工事をした住宅にかかる固定資産税を3分の1減額します。ただし、1戸あたりのバリアフリー改修工事については100平方メートルが限度です。

### ■申告方法

改修後3か月以内に、右記必要書類を添えて税務課へ申請してください。

問合せ／税務課

無事故へと気持ち集中はつけよう  
(平成27年度危険物安全週間推進標語)

問合せ／消防本部

## 相続税の改正

平成27年1月1日から相続税の遺産に係る基礎控除額が次のとおり引き下げられました。

【改正前】5,000万円+1,000万円×法定相続人の数

【改正後】3,000万円+600万円×法定相続人の数

詳しくは、国税庁ホームページ「相続税・贈与税特集」をご覧ください。

問合せ／宇治税務署 ☎0774(44)4141

## 家屋評価にご協力ください

家屋を新築または増築をされると、家屋の評価にお伺いします。

家屋の評価とは、新築、増築された居宅や倉庫、工場などの評価額を決定し、来年度からの固定資産税・都市計画税を課税するための調査です。



事前にお伺いする日時をお知らせしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ／税務課

## 納税相談



病気、事故、廃業あるいは失業などで収入が無くなり、税金を納期限内に納付することが困難な人や、災害（火災や風水害）で被害を受けた人、生活が苦しく公私の扶助を受けている人は税務課へご相談ください。

## 労働保険料の申告納付

平成27年度の労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は、6月1日～7月10日（土・日曜日除く）です。事業主の皆さん、お早目に手続きしてください。

なお、昨年度と同様「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告納付も併せて行っていたことにあります。

問合せ／京都労働局総務部労働保険徴収課 ☎075(24)3213

## 外国人住民の皆さんへ

現在、「みなし特別永住者証明書」

たは「みなし在留カード」（旧外国人登録証明書）を持っている人は、有効期間の満了日が迫っています。

有効期間は左表のとおりですので、満了日の2か月前から満了日までに更新手続きをお願いします。

**必要書類等**①写真 16歳未満の人は写真の提出は不要です。ただし、有効期間の満了日が「16歳の誕生日」とされている人が申請する場合には、写真が必要になります。②パスポート 現在有効なパスポートを持っていない人は不要です。③今持っている「みなし特別永住者証明書」または「みなし在留カード」 **問合せ**／住民福祉課

### 【特別永住者の人】※役場窓口で手続き

区分	有効期間
16歳未満の人	16歳の誕生日まで
16歳以上でみなし特別永住者証明書に書かれている「次回確認(切替)申請期間」の開始日が平成27年7月8日までに到来する人	平成27年7月8日まで
16歳以上でみなし特別永住者証明書に書かれている「次回確認(切替)申請期間」の開始日が平成27年7月8日より後に到来する人	みなし特別永住者証明書に書かれている「次回確認(切替)申請期間」の開始日まで

### 【中長期在留者の人】※入国管理局で手続き

区分	有効期間
永住者	16歳未満の人 平成27年7月8日 — いずれか早い日まで 16歳の誕生日
	16歳以上の人 平成27年7月8日まで
特定活動 ※特定研究活動等により「5年」または「4年」の在留期間を付与されている人	16歳未満の人 在留期間の満了日 — いずれか早い日まで 平成27年7月8日 16歳の誕生日
	16歳以上の人 在留期間の満了日 — いずれか早い日まで 平成27年7月8日

## 救急・急患 24時間 365日対応



大切にします  
ここからだ やすらぎを  
社会医療法人 岡本病院(財団)  
http://www.okamoto-hp.or.jp

地域医療支援病院／京都府災害拠点病院(地域災害医療センター)  
京都府がん診療連携病院／京都府地域リハビリテーション支援センター

## 第二岡本総合病院

京都府宇治市神明石塚 54 番地の 14 ☎0774-44-4511(代表)

## おかもと総合クリニック

京都府宇治市神明石塚 54 番地の 18 ☎0774-45-4110(代表)

## 久御山町へ…2016年春

## 新築移転



**引越しの際は、住民票の異動も忘れずに！**

住民票の異動の届出は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。



今年10月以降、社会保障や税、災害対策の手続きの際に必要な「マイナンバー」が住民票の住所に通知されます。このため、住民票の住所を正確に登録していただく必要があります。

入学・就職・転職などで住所を変更した人は、住民票の異動の届出を忘れずに市区町村の窓口でしてください。

**■他の市区町村に転出・転入する場合**  
**【引越前の市区町村の窓口】**  
 転出届を提出し、転出証明書を受け取る

**【引越先の市区町村の窓口】**  
 転入した日から14日以内に、転出証明書添えて転入届を提出

**■同一市区町村内で転居する場合**  
**【お住まいの市区町村の窓口】**  
 転居した日から14日以内に転居届を提出

問合せ／住民福祉課

**はかりの定期検査**

取引や証明に使用される特定計量器は、計量法第19条の規定により、構造・性能等について「検定」を行い、正確性を担保(検定証印を貼付)しています。

検定合格後の使用により性能等が劣化するため、質量計(非自動はかり、分銅、おもり)については、2年ごとに定期検査を受けることが義務づけられています。

今年度本町がその検査区域に該当していません。検査を受けていない場合は、業務用には使用できませんので必ず検査を受けてください。

検査は、8月～10月に予定しており、詳細は改めてお知らせします。

問合せ／一般社団法人京都府計量協会 ☎075(415)3166

**催し・募集**

**平和のための広島派遣**

町では、戦争の悲惨さと核兵器の恐ろしさ、生きることの大切さと平和の尊さを学ぶため、小学生の広島派遣を実施します。



**日程**／7月23日(木)～24日(金) 1泊2日  
**行き先**／広島市・呉市(平和記念公園、大和ミュージアムなど) **対象**／町内在住の小学6年生、中学1年生

昨年参加した人は申込みできません **定員**／40人。定員超過の場合は、抽選で決定 **参加費**／2,000円。事前研修会で徴収 **その他**／①参加決定者は、事前研修会を受講のうえ、派遣当日までに糸を通した折鶴50羽を作成 ②参加者は、研修後に「70年前の現実を見てどのように思ったか、現在平和についてどのように考えるのか」のテーマで感想文を提出 **申込・問合せ**／6月10日(水)までに町内の小中学校及び社会教育課備え付けの申込書に参加動機を記入のうえ、町立の小中学校児童生徒は、各学校へ。京都市立明親小学校・美豆小学校・大淀中学校及び私立学校の児童生徒は社会教育課へ提出してください。

**青少年健全育成協**

議会では、自然や人のふれあいを通して、心豊かな子どもを育成するため、宿泊体験活動を行います。



**日程**／8月4日(火)～5日(水) 1泊2日 **場所**／国立若狭湾青少年自然の家(福井県小浜市) **対象**／町内在住の小学4年生～中学3年生 **定員**／50人(定員を超えたときは抽選) **内容**／海水浴、カッター、ハイキングなど **費用**／3,000円 **申込・問合せ**／6月1日(月)～8日(月)に社会教育課へ。電話可。※友人の代理申込不可

**おもちゃ病院(おもちゃの修理)**

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では、子どものおもちゃの修理を行います。



**日時**／6月13日(出) 午前10時～正午(修理受付は午前11時まで) **場所**／ふれあい交流館ゆうホール

**生徒募集**

**パレット こども絵画サークル**

毎週月曜日 PM5:30～8:00  
 久御山町中央公民館

**楽しみながら想像力と感性を！**  
 ★3歳～中学・高校生 ★水彩・油絵・工作  
 全日本・こども二科 毎年最高賞受賞

無料体験は 090-7347-3507 まで



**身体障害者料理教室**

町社会福祉協議会では、身体に障害のある人を対象に料理教室を開きます。

**日時**／6月22日(月) 午前10時30分から **場所**／保健センター1・2階調理実習室 **定員**／15人 **講師**／久味の会の皆さん **費用**／材料費として800円 **申込・問合せ**／6月15日(月)までに同協議会へ。※送迎希望者はご相談ください。



## スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。申込はいりません。



**日時**／6月9日(火) 午前10時～11時30分 **場所**／御牧・佐山・宮ノ後保育所 **内容**／園庭開放 **対象**／町内在住の乳幼児とその保護者 **持ち物**／着替え、水筒 **問合せ**／各保育所

## ママのサロン



町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

**日時と内容**／6月5日(金) 午前11時～午後2時II料理作り、6月19日(金) 正午～午後3時IIカラオケやゲーム **場所**／中央公民館 **問合せ**／住民福祉課

## 介護セミナー

町シルバー人材センターでは、正しい介護知識を身に付けていただくため、「介護セミナー」を開きます。

**日時**／7月2日(木)、17日(金) 午前9時30分～午後4時30分 **場所**／中央公民館 **対象**／60歳以上で2日間とも参

## ■日程・内容

月日(曜)	時間	内容
7月2日(木)	午前9時30分～午後0時30分	人間の尊厳 ～接遇(介護版)、コミュニケーション～
	午後1時30分～4時30分	認知症 ①認知症のサイン ②心の準備③対応④相談 ⑤家族への支援
7月17日(金)	午前9時30分～午後0時30分	危険予知について考えよう(転倒・誤嚥・感染など)
	午後1時30分～4時30分	実技(衣服脱着・体位変換・嚥下)

加えられる人 **内容**／右表 **受講料**／無料 **定員**／20人(先着) **申込**／6月25日(木)までに町シルバー人材センター。☎075(633)5500



## 献血

献血は、16歳～69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)を持参ください。なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しないなど、献血できないことがあります。1人で承けたい。

皆さんの積極的なご協力をお待ちしています。

**日時**／6月10日(水) 午前10時～正午、午後1時～4時 **場所**／イオン久御山店1階 憩いの広場 **その他**／16～17歳は200mlのみ可能、65歳以上の献

血は、60～64歳の間に献血経験のある人に限られます **問合せ**／長寿健康課 または京都府赤十字血液センター ☎075(533)0111

## 城南地域職業訓練センター講座

**対象**／府内在住または在勤の人 **申込**／受付開始日以降に受講料を持参の上、城南地域職業訓練センターへ(電話・FAX・郵送不可) **問合せ**／同センター(宇治市伊勢田町新中ノ荒21-8) ☎0774(46)0688、0780

## ■城南地域職業訓練センター講座

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
はじめてのインターネット入門	6月6日(土)～	7/6～7/13(月・水・金)	9:30～15:30	4	20	10,000円(別途要教材費)
はじめてのワード(入門)	6月16日(火)～	7/17～7/31(月・水・金)	9:30～15:30	6	20	15,000円
一からのWord 2013(応用編)	6月25日(木)～	7/25～9/5(水・土)	18:30～21:00	8	20	15,000円(別途要教材費)
ドクターズ・オフィス・ワーク総合講座(日曜コース)	6月26日(金)～	7/26～9/20(日)	10:00～12:30	8	25	15,000円(教材費18,600)

## 城北公園ウォーク 歩こう会

菖蒲の花を楽しむウォークです。**日時**／6月6日(土) 小雨決行 午前9時京阪淀駅集合、午後2時30分林駅解散 **行先**／城北公園(大阪市旭区)

約5千円 **費用**／交通費740円。会員の菖蒲園入場料は会費負担 **持ち物**／弁当、飲み物、タオル、帽子、敷物、ゴミ袋など **申込・問合せ**／歩こう会の安西修二さん。☎0774(43)60032



## 総合体育大会の参加者募集

町体育協会では、町総合体育大会の参加者を募集します。

**問合せ**／体育協会事務局(総合体育館内)。

## ■ソフトボール大会

**日時**／6月14日(日) 午前9時から **場所**／中央公園野球場 **対象**／町内在住または在勤、在学者及び連盟登録チーム **試合方法**／トーナメント戦 **参加費**／1チーム1,000円(当日徴収) **申込**／6月5日(金)までに体育協会事務局へ。電話不可



## ■家庭婦人バレーボール大会

**日時**／6月14日(日) 午前9時から **場所**／総合体育館 **対象**／連盟登録チーム **試合方法**／クラス別グループ戦及びトーナメント戦 **参加費**／2,000円(登録料1,000円を含む) **申込**／6月7日(日)までに体育協会事務局へ

## ■ボウリング大会

**日時**／7月5日(日) 午前9時30分から **場所**／キョーイチボウル宇治(宇治市小倉) **対象**／①親子の部II町内



在住または在勤者と  
その子ども(小学生)  
② 総体の部(町内在  
住または在勤で18歳  
以上の人)(大学生不  
可)③ 一般の部(町内在住または在勤  
在学者(中学生以上)) ※総体の部は府  
民総体の選手選考を兼ねています  
定員 / ① 20組 ② 42人 ③ 60人。先着順  
費用 / 各種目とも1,000円(小学生は  
無料)。なお、貸し靴代は自己負担  
申込 / 6月14日(日)までに体育協会事務局  
へ。電話不可



■ソフトテニス大会

日時 / 7月5日(日) 午前9時か  
ら 場所 / 中央公園テニスコート  
種目 / 男子ダブルス、女子ダブルス 参  
加費 / 中学生1ペア800円、一般1  
ペア1200円 申込 / 6月28日(日)  
までに連盟会長の内海さん ☎090  
3288(0)8843または体育協会事  
務局へ。 ※男女とも20ペアに達し次第  
エントリー締切の場合あり。

■保育所の夏季アルバイト

町では、保育所の夏季アルバイトを  
募集します。

期間 / 7月1日(水)～9月30日(水) 対  
象 / 保育士資格がある18歳以上の人 賃  
金 / 時給970円 勤務時間等 / 月曜  
金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土・  
日曜日、祝日は休み 勤務場所 / 御牧・  
佐山・宮ノ後の各保育所 募集人員 / 各  
保育所3人 申込・問合せ / 履歴書市  
販(に写真を貼付のうえ、各保育所へ)。

■急募 保育所・幼稚園の臨時職員

町では、保育士、幼稚園教諭、調理補  
助員を募集しています。

■雇用期間 / 随時～9月30日(雇用期  
間心相談)

■対象 / 18歳以上の入

■職種・募集人員等

職種	免許・資格	勤務時間等	賃金(時給)	勤務場所	募集人員	申込・問合せ
保育士	保育士資格	月～金曜日(土・日・祝日休み) 午前8時30分～ 午後7時(曜日・ 時間応相談)	970円～ 1,060円	御牧保育所、佐 山保育所、宮ノ 後保育所、御牧 保育所分園(御 牧幼稚園内)	各保育所 若干名	左記勤務場所 の保育所
幼稚園教諭	幼稚園教諭免許	午後1時45分～ 4時45分	970円	御牧幼稚園	1人	御牧幼稚園
調理補助 (代替調理員)	理師免許	午前8時30分～ 正午(週休2日制)	800円	佐山保育所	1人	佐山保育所
		午前8時30分～ 午後5時	800円	佐山保育所	1人	佐山保育所

相談

【就職相談】

あなたの就職活動を応援！  
就職に関する専門家(キャリア・コ

ンサルタント)が就職・転職について  
の疑問や不安など、個別の相談にじっ  
くしと応じます。相談は無料です。

日時 / 6月25日(木)、7月23日(木)、8月  
27日(木) 午後1時～4時 相談時間は  
1人50分 場所 / まちの駅クロスピア  
くみやま 対象 / 「働くこと」に関す  
る相談を希望される15歳～39歳の人や  
その保護者 定員 / 3人(先着順) 申  
込・問合せ / 前日までに電話で宇治  
(京都南)若者サポートステーション ☎  
0774(28)5223へ。受付時間  
は午前10時～午後7時(水・日曜日、祝  
日、年末年始を除く)

★【行政・人権擁護相談】

行政相談は、国の仕事についての要  
望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別  
やいじめなど人権に関する相談

日時 / 6月2日(火) 午前10時～午  
後3時 場所 / 役場1階相談室1  
【弁護士無料法律相談】(町社会福祉協議会  
町内在住または在勤者を対象とした  
弁護士による無料相談)

日時 / 6月18日(木) 午後1時～3時  
30分 相談時間は1人25分程度 場所  
/ 地域福祉センター 申込 / 6月2日  
(火)から同協議会へ。先着6人  
【司法書士無料法律相談】(町社会福祉協議会)

町内在住または在勤者を対象とした  
金銭トラブル、相続、贈与、不動産の売  
買登記、多重債務、成年後見などに関  
する相談。

日時 / 6月18日(木) 午後1時～3時  
30分。相談時間は1人25分程度 場所

／地域福祉センター 申込 / 6月2日  
(火)から同協議会へ。先着6人  
【すこやか養育相談】  
保育所では、子育てについての色々  
な相談をお受けしています。

日時 / 6月18日(木) 午後1時～4時  
場所 / 御牧・佐山・宮ノ後保育所 ※  
電話での相談は毎週木曜日の午前11時  
～午後4時までお受けします。

【女性のための相談】

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕  
事、対人関係などの相談

日時 / 6月9日(火)、23日(火) いずれ  
も午前10時～午後1時 ※面接・電話  
相談とも前日までに総務課に申込を。  
定員に満たない場合は当日も受付

【消費生活相談】

日時 / 毎週水曜日 午前10時～午後  
4時 場所 / 役場2階会議室22

【生活相談】

家庭の事情や失業等で困っていたり、  
生活を立て直したいけれど、どうしたら  
よいか分からない、そんな悩みに、相談  
支援員が解決のお手伝いをします。

日時 / 6月5日(金) 午前11時～正  
午、午後1時～3時 場所 / 役場1階  
相談室 問合せ / 京都府山城北保健所  
綴喜分室 ☎0774(63)5747

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)  
日時 / 6月11日(木)、25日(木) いずれも午  
後1時～4時 場所 / 地域福祉センター  
【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)

電話による色々な悩みごとの相談。  
専用電話 / 075(631)3421  
相談時間 / 午前8時30分～午後5時

**「福祉サービス利用援助に関する相談」**  
(町社会福祉協議会)

認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援する相談です。電話相談もお受けします。

日時／6月11日(木) 午後1時～4時  
場所／地域福祉センター



**町の施設**

**ふれあい交流館  
ゆうホール**

申込は6月2日(火) 午前9時から  
【休館日】 毎週月曜日

**【申込と費用】**

各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は6月7日(日)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

**漢字の達人教室・  
えんぴつ書き方道場**

日時／6月7日(日) 午前9時30分～10時30分  
対象／町内在住の小学2年

生以上(大人の参加も可) 内容／漢字学習と書写教室を同時並行で開催 定員／20人

**これから始めるパソコン  
(ワード編Ⅰ)**



日時／6月10日(水)、12日(金)、17日(水)、19日(金)の4回コース 午後1時30分～3時30分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／初心者向けのワープロ教室 定員／16人 費用／3,000円(テキスト代別途必要)

**童謡を楽しむ会**

日時／6月10日(水)、24日(水) 午前10時～11時30分 対象／町内在住または在勤でおおむね50歳以上の人 内容／ピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います 定員／60人 申込不要。当日、直接お越しください。費用／資料代のみ必要

**漢字出直し塾**

日時／6月12日(金)、26日(金) 午前10時～11時30分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します 定員／30人 申込不要。当日、直接お越しください。費用／100円

**小学生(親子)科学教室**

日時／6月13日(土) 午前9時30分～

11時 対象／町内在住の小学生とその保護者。※1～3年生は保護者同伴 内容／シングルレンズ顕微鏡を使ってミクロの世界を観察 定員／10組

**はじめての日曜大工**



日時／6月14日(日) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 21日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時 ※①～④のいずれかから選んでください。対象／町内在住の小学生以上(小学生・親子・大人だけの参加可) 内容／色んな「のこぎり」を使います 定員／各8人 費用／100円

**大人ビデオ鑑賞教室**

日時／6月17日(水) 午後1時30分～3時 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／世界遺産、教会建築」と偉人たちの夢「コベルニクス」を鑑賞 定員／25人 申込不要。当日、直接お越しください。

**脳若返りプロジェクト**

日時／6月18日(木) 午前10時～11時30分 対象／町内在住のおおむね50歳以上の人 内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りを 定員／30人 申込不要。当日、直接お越しください。

**週末の星空観察会**

日時／6月20日(土) 午後8時～9時

11月と惑星を観察(27日(土) 午後8時～9時) 惑星と春夏の星座を観察。受け付けは終了時間の30分前まで。雨天・曇天の場合は中止 対象／星空に興味のある人。※小学生以下は保護者同伴

**小・中学生のための囲碁教室**



日時／6月27日(土) 午前9時30分～11時30分 対象／町内在住の小・中学生と保護者 内容／囲碁を基礎から楽しく学びます 定員／20人

**うわの高原ファミリィキャンプ**

日時／8月1日(土)～2日(日) 対象／町内在住の小学生とその保護者(幼児の参加不可) 内容／兵庫県立兎和野高原野外教育センターで1泊2日のキャンプ。詳細は「ゆうただより6月号」をご覧ください 定員／40人 費用／小学生3,500円、大人4,000円



**総合体育館**

申込は6月22日(火) 午前9時から  
【休館日】 毎週水曜日

**トレーニング機器使用講習会  
&相談日**

日時／6月7日(日)・21日(日) 午前10時～10時40分、6月15日(月)・25日(木)



前11時15分〜午後0時15分  
**対象**／15歳以上の人(中学生を除く)  
**講師**／木場敦子

**夏季ヨガ・ストレッチ教室**

**日時**／7月10日〜9月18日(8月14日を除く)の毎週金曜日(10回コース)1部：午前10時〜11時、2部：午前11時15分〜午後0時15分  
**対象**／町内在住または在勤・在学の人 **種目**／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリィバドミントン、バウンドテニスなど **内容**／メインアリーナを無料開放。申込不要。お気軽にお越しください

**体育館開放スポーツデー**

**日時**／①6月13日(出)、②27日(出) 午前9時〜正午 **対象**／町内在住または在勤・在学の人 **種目**／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリィバドミントン、バウンドテニスなど **内容**／メインアリーナを無料開放。申込不要。お気軽にお越しください



午後7時〜7時40分  
 ※いずれか一日選んでください **対象**／12歳以上の人(小学生を除く) **内容**／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします **定員**／各先着15人 **費用**／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料が必要) **その他**／顔写真(5cm×2cm)1枚必要

**親子フラダンス教室**

**日時**／7月18日〜8月22日(8月15日を除く)の毎週土曜日(5回コース) 午前10時30分〜11時30分 **対象**／町内在住または在学の年長〜小学3年生の子どもと保護者 **講師**／黒川まさみさん **定員**／先着15組 **費用**／500円



**夏季フラダンス教室**

**日時**／7月21日〜9月15日(7月28日を除く)の毎週火曜日(8回コース) 午前10時〜11時30分 **対象**／15歳以上の人(中学生を除く) **講師**／黒川まさみさん **定員**／先着30人 **費用**／2,800円

**中央公民館**

申込は6月2日(火) 午前9時から  
 申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。  
**【休館日】** 毎週水曜日

**アイデア工作教室**

**日時**／6月29日(月) 午後1時30分〜4時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／ペットボトル

のふたと小さな布で、布花のマグネットを作りませす **講師**／長谷川寿美さん **定員**／15人 **費用**／300円 **持ち物**／針仕事にメガネが必要な人は、ご持参ください

**染め物教室**

**日時**／6月25日(木) 午後1時30分〜4時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／テーブルセーターを作ります **講師**／一寺美紗予さん **定員**／15人 **費用**／1,000円 締切り／6月16日(火) **持ち物**／ゴム手袋、エプロン、裁縫道具、筆記用具

**子育て支援センター あいあいホール**

**【休館日】** 毎週日曜日(第2日曜日を除く)、月曜日、祝日

**地域で遊ぼう「つごいのひろば」**

今月は来3・4丁目集会所をお借りして開催します。  
**日時**／6月5日(金)、19日(金) 午前9時30分〜11時30分

**親子ひろば**

**日時**／6月12日(金)、26日(金) 午前9時30分〜11時30分 **場所**／地域福祉センター1・2階視聴覚室



**日曜開館**  
**日時**／6月14日(日) 午前8時30分〜午後5時(ブレイクーム利用は午前9時〜午後4時)

**6月の誕生会**

6月生まれのお友だちの誕生会をします。みんなでお祝いしましょう。写真入り誕生カードをプレゼントします。6月25日(木)までに来館のうえ申し込んでください。  
**日時**／6月27日(出) 午前11時30分



**老人福祉センター 荒見苑**

申込は6月3日(水)〜30日(火)に参加者本人が同苑へ。電話可  
**【休苑日】** 毎週日曜日、祝日、土曜日の午後

**七夕まつり**

昼食を挟んで健康体操や歌、ステージ発表など。親睦を深めましょう。  
**日時**／7月14日(火) 午前10時30分〜午後3時 **場所**／荒見苑 **対象**／町内在住の60歳以上の人 **定員**／90人(先着順) **費用**／2,000円



## 福祉の絆深める

### ふれあい福祉まつり・音楽フェスティバル

町社会福祉協議会主催の第20回ふれあい福祉まつりが、5月17日、役場中庭交流広場などで開催され、好天にも恵まれ約1,300人が来場し賑わいました。

この催しは、地域の絆を深め福祉への意識や関心を高めたり、地域の見守りや支え合いの輪の拡大などを目指して毎年開催されているもので、この日は福祉関係団体やボランティアグループなど42団体が参画。手話サークルによる体験コーナーやネギ焼き、オムそばなどのブースが並び、来場者が列を作っていました。

また、中庭ステージではくみやま音楽フェスティバルが同時開催され、大正琴「すみれ」やジュニアコーラスなどの音楽サークルが華麗な音色を響かせ、会場を盛り上げていました。



▲手話体験コーナーで手話を教える小学生ボランティア



◀元気な声で会場を盛り上げるジュニアコーラスサークル



◀ストラックアウトゲームで狙いを定めてボールを投げる子どもたち

## 笑顔はじける

### 親子ふれあい体操教室

親子ふれあい体操教室が5月9日、総合体育館で5組12人の親子が参加して行われました。

大きなバルーンの上でジャンプしたり、フープを転がしたり、「どんジャン」など楽しいプログラムに親子も夢中になって体を動かし、笑顔がはじけていました。

講師の荒井敏江さん(佐山)から、小さい時からのしつけの大切さなどの話を交えながらの教室に、参加者も「初めてだけれど楽しかった。先生のお話も心に響きます」と満足そうでした。同教室は6月27日まで土曜日の午前中に開催、総合体育館で参加者を受け付けています。



◀どんジャンゲームを楽しむ親子

おめでと〜うございます

### ご結婚



地区名 夫の氏名・妻の氏名

島田 内垣 孝浩・内垣 歩

市田 加藤 英次・加藤 美紀

### お誕生



地区名 出生児 父・母

藤和田 池邊 璃叶のりは 誠二・みさき

林 谷川 ショマ KOHJI TIBOR・優美

// 野田 紗帆さほ 貴文・きふみ

// 藤井 豪貴ごうき 貴大・まどか

// 吉川 飛夏ひなつ 神矢・古都美

下津屋 辰村 悠成ゆうせい 直紀・昭乃

平成27年4月15日から5月14日までの受付分(敬称略)

## 「よっしゃ入った!」 町長杯グラウンドゴルフ

町グラウンドゴルフ連盟主催の春季大会が4月30日、中央公園野球場で26チーム、117人が参加して行われました。

同連盟では年4回の大会を開催しており、春季大会は町長杯を兼ねて行われています。競技は24ホール(8ホールを3ゲーム)で行われ、汗ばむ陽気の中、「よっしゃ入った」「ああ、惜しい」など歓声が飛び交い、熱のこもったプレイが繰り広げられました。

成績は団体優勝(町長杯)はイーグルスA、個人の部優勝は奥出剛斌さん(イーグルスA)でした。



◀ホール目がけてナイスショット



▶遺跡展示室で出土品に見入る御牧小学校の児童たち

## 2000年前はどんな暮らし?

### ジュニアふるさと教室

見学や体験学習を通じて町の歴史や伝統・文化・環境などに関心を持ってもらおうと、ジュニアふるさと教室が開かれました。

4月27日は御牧小学校6年生が、社会科授業として町の遺跡展示室と旧山田家住宅を見学。児童たちは、弥生時代の集落跡である市田齊当坊遺跡や佐山遺跡から出土した土器や石器などを見て、「手先が器用だなあ」などと、2000年前の弥生人の暮らしに思いを馳せていました。

## ほんのり 茶の良い香り 茶農家激励

5月13日、信貴町長が町内にある茶農家を視察激励しました。町内の茶農家は佐山栗ノ脇の「阪田製茶場」と「藤井てん茶工場」の2軒で、木津川右岸の茶畑でてん茶の生産をされています。たびたび水害に見舞われても、その都度整備し直して現在まで続けておられます。

5月初めの茶摘みの時期には、30人程の人が茶畑に入り茶摘みの作業をされています。製茶工場に入るとほんのり茶葉の良い香りが漂っていました。



◀「阪田製茶場」で説明を受ける信貴町長

## わがやのアイドル



あやと  
**阿部 彩人ちゃん** (1歳8か月)  
5月5日の背くらべ。去年より10cmも大きくなったね。



ゆい  
**荒田 結衣ちゃん** (11か月)  
いつも素敵な笑顔をくれる結衣にゃん! これからもぐんぐん大きくなってね。



近藤  
**ななみちゃん** (1歳1か月)  
いつも笑顔のななみちゃん♪  
元気いっぱい大きくなあれ♡

し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日、日曜日、祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。		
6月2日(火) 6月23日(火) 7月14日(火)	藤和田、島田、東島田、東一口（国道1号以東）、森（国道1号以東）、森村東（国道1号以東）、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	6月3日(水) 6月24日(水) 7月15日(水)	大橋辺、北川顔、坊之池、森（国道1号以西）、森村東（国道1号以西）、西一口、中島、相島、東一口（国道1号以西）

## ごみの出し方

### Q & A

問合せ／環境保全課

内側がアルミコーティングされた紙パックはいつ出せばいいの？

Q 「燃やさないごみ」の回収に出すのは？

A スプレー缶は、どのようにして出せばいいの？

A 中身を使い切り、穴をあけないで、「燃やさないごみ」の日に、燃やさないごみとは別の透明袋に入れて出してください。どうしても中身が残る場合はそのまま出していただくことも結構です。

Q ペットボトルの口のリングは外すのですか？

A 簡単に取り外せないため、そのまま出していただく。

Q 包丁やカッターなどの危険物はどのように出していいの？

A ガムテープや新聞紙に包み、「危険」と表示して「燃やさないごみ」の日に出してください。

ジャンボタニシの処理

町では、6月18日～9月18日の間、水田作物に害を加えるジャンボタニシの処理を行います。

町内の農業者等で捕獲されたときは、産業課に連絡のうえ、環境保全課分庁舎前へ透明のビニール袋に入れてお持ち込みください。

## 有害鳥獣の捕獲

町では、農作物に被害を与えるカラスやドバトなど有害鳥獣の捕獲を6月上旬から8月末までと10月上旬から12月末までの間に捕獲網を使って行います。捕獲は、宇治猟友会に委託しています。

また、7月下旬から8月末までの間と3月の2回、城陽市との境界付近で空気銃での広域捕獲を予定しています。農地周辺で捕獲を行います。ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ／産業課

問合せ／産業課

## 消費生活110

vol.199

## 賃貸住宅 契約時と入居時の注意点

賃貸住宅に入居するためには、一般的に賃貸借契約書を家主と取り交わし、敷金、保証金などを支払って入居します。

入居時には、契約に関するトラブルが起こることがありますので、契約・入居時の注意点を紹介します。

### 1. 申込金は返してもらえる

物件を紹介してくれた仲介業者に「申込金(名目は様々)」を支払うことがよくあります。その場合、申込をキャンセルすれば、いかなる理由があっても返還を拒んではならないとされています。仲介業者が返還を拒んだ場合、その仲介業者は宅地建物取引業法違反による行政処分の対象となります。

### 2. 物件は自分の目で見て確認を

前入居者がまだ入居していたり、遠隔地であるなど、物件を実際に見ることもなく契約し、トラブルになっているケースがありま

す。借りる部屋や建物の状態を見ることはもちろんのこと、周辺環境、便利施設、駅までの時間なども、広告や人の話をうのみにせず、自分の目と足でしっかりと確認することが大事です。

また、物件を見る際には、仲介業者や貸主の立会いの下、物件の設備状況を確認し、デジカメなどで撮影し、保管をしておくことで、退去時の余計なトラブルを防止することができます。

### 3. 「修繕は借主負担」とする特約

建物の不具合や設備が故障した場合、貸主には修繕義務が生じますが、契約では一般に「修繕は借主負担」といった修繕特約のあることがほとんどです。しかし、このような修繕特約は、判例により「貸主の修繕義務を免除したものであり、借主に修繕義務が生じるわけではない」と解釈されています。

例えば電球が切れた場合、借主が

自らの負担で交換することになりますが、借主に修繕義務が生じているわけではないので、取り替えるか否かは借主の自由となり、取り替えなくてもいいこととなります。

### 4. 正当な事由がないと解約不可

普通の建物賃貸借契約では、借主が希望すれば更新ができます。貸主は、正当な事由がない限り、更新の拒絶や一方的な解約(退去)を求めることはできません。

★

万一、トラブルに巻き込まれたら、一人で悩まず、京都府消費生活安全センター(☎075(671)0004)、京都府山城広域振興局商工観光室(☎0774(21)2103)または

役場産業課へご相談ください。



燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地(17棟～29棟前のごみ集積所)
水・金	久御山団地(3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所)

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間

リサイクル くみ	ペットボトル・紙パック
	3日(第1水曜日)
	17日(第3水曜日)
	缶・ビン
10日(第2水曜日)	
24日(第4水曜日)	

\*ペットボトルのキャップとラベルははずして「プラマーク製品」として出してください。

使用済み天ぷら油
10日 (第2水曜日)

※指定の場所に、油のはいついた容器等に入れて出してください。



## 町公共機関電話番号等

久御山町役場(代表)

☎ 075 (631) 6111/0774 (45) 0001 FAX 075 (632) 1899

### 課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922  
✉ somu@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 1899

行財政課 ☎ 631-9992/45-3924  
✉ gyoza@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 1899

税務課 ☎ 631-9926/45-3908  
✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5933

住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902  
✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5933

長寿健康課 ☎ 631-9903/45-3904  
✉ choju@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5933

国保医療課 ☎ 631-9913/45-3906  
✉ kokuho@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907  
✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5558

都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912  
✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (631) 6149

産業課 ☎ 631-9964/45-3914  
✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (631) 6149

上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919  
✉ suido@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 0774 (46) 0086

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917  
✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (631) 6129

社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918  
✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (631) 6129

議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105  
✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎ 631-9932/45-3909  
✉ kaikai@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎ 631-1515  
✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5382

図書館 ☎ 0774 (45) 0003  
✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 0774 (46) 5690

まちの駅クロスピアくみやま  
☎ 075 (632) 2300 FAX 075 (632) 2001  
子育て支援センター あいあいホール  
☎ 0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283

老人福祉センター 荒見苑  
☎ 0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

健康センター いきいきホール  
☎ 0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

体育協会(総合体育館内)  
☎ 0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

社会福祉協議会  
☎ 075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

ふれあい交流館 ゆうホール  
☎ 0774 (45) 0002 FAX 0774 (46) 5610

総合体育館  
☎ 0774 (44) 3700 FAX 0774 (44) 2203

中央公民館  
☎ 075 (631) 1000 FAX 075 (632) 0031

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

御牧幼稚園 ☎・FAX 075(631)4531

佐山幼稚園 ☎・FAX 0774(43)8644

東角幼稚園 ☎・FAX 0774(44)4966

5月1日現在 久御山町の人口 16,350人(男8,131人、女8,219人) 世帯数 6,819



大正琴サークル「すみれ」

心癒される音色、楽しく演奏

だれでもやさしく弾くことができ、哀愁漂う音色に心が癒される大正琴。平成5年に公民館サークルとして「すみれ」（代表：大島喜代子さん・林）が誕生しました。

会員は、60歳代から70歳代を中心に15人。経験年数によって「昂」と「和」の2グループありますが、文化祭や音楽フェスティバルなどは全体で演奏しています。



音楽フェスティバルで大正琴を演奏する「すみれ」の皆さん(5月17日)

練習の成果は、文化祭などのほか、小学校の社会人講師として子どもたちに日本の伝統楽器の素晴らしさを伝えたり、オーストラリアのフーウィック校の生徒が来町したときも、演奏や体験などを通して国際交流に役買っています。そのほか、ボランティアで福祉施設や地域のサロンなどからの依頼も多く、童謡などの懐かしいメロディに、高齢者らは昔を思い出して感動していただくこともしばしばという。

代表の大島さんは「皆さんに喜んでいただく、元氣になって、また頑張ろうという気持ちになります。こうした活動を続けることで、お互いにお友達になれるし、目的があるので毎日の生活にはりがあります。これからはみんなの気持ちを合わせて楽しく弾いていこうと思えます」笑顔で語りかけていただきました。

ヘルシークッキング vol.197 いわしのバルサミコソテー

いわしなどの背の青い魚には認知症予防や脂質異常症の予防に効果があるといわれているEPA（エイコサペンタエン酸）やDHA（ドコサヘキサエン酸）を多く含みます。

長寿健康課

●材料(4人分)

いわし開き(大)	4尾	A	バルサミコ酢	大さじ4
塩	少々		水	大さじ2
小麦粉	適量	A	はちみつ	小さじ4
オリーブオイル	小さじ4		しょうゆ	小さじ1
フリルレタス	1/2 個			
トマト	1個			



エネルギー 146キロカロリー／1人分  
塩分 0.4グラム

作り方

- ①いわしは水気をふき取り、塩とこしょうをふって小麦粉を軽くはたいておく。フリルレタスはきれいに洗って食べやすくちぎっておく。トマトも食べやすく切っておく。
- ②フライパンにオリーブオイルを入れ、火にかけ「①」のいわしを両面に軽く焦げ目がつくまでソテーする。
- ③Aを合わせて「②」のフライパンに入れ、汁気が少なくなり、軽くとろみがついたら火を止める。
- ④皿にフリルレタス、トマト、「③」のいわしを盛り付け、フライパンに残ったソースをかける。

